

令和8年度第1回江別市環境審議会会議録（要旨）

と き		令和8年8月31日（月）午前10時00分～午前10時45分
ところ		江別市民会館37号室
出席者等	委 員	【10名】 裏悦瑞委員、鴻野徹委員、迫田宏治委員、沢田信之委員、相馬芳佳委員、中村賢一委員、水野信太郎委員、吉田磨委員、芥川智子委員、木本祥晴委員 ※郷仁委員、長井信之助委員、村上和吉委員、井藤千聖委員、太田孝子委員は欠席
	事務局	【8名】 近藤生活環境部長、新山生活環境部次長、堂前環境室長、鈴木環境課長、村田環境課参事、辻屋環境保全係長、宮原主査伊藤主任
	傍聴者	【0名】
1 委嘱状交付		市長から委嘱状を交付
2 市長挨拶		
3 開会宣言		
鈴木課長		それでは、令和8年度第1回江別市環境審議会を開催いたします。 本日の出席状況であります。15名中、10名の出席ですので、江別市環境審議会規則第5条第3項の規定を満たしており、本審議会が成立していることをご報告いたします。
4 会長・副会長の選出等について		
鈴木課長		続きまして、次第3(1)の「会長・副会長の選出等について」ですが、江別市環境審議会規則第4条第1項の規定により会長、副会長それぞれお一人を皆様の互選により選出いたします。 互選の方法について、皆様にお諮りいたしますが、どのように選考したらよろしいでしょうか。
沢田委員		事務局案があれば示してほしい。
鈴木課長		事務局案をとの意見を頂戴しましたので、事務局案を提示させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。
委員一同		（異議なし）
鈴木課長		ありがとうございます。それでは事務局案をお示しいたします。 会長には、水野信太郎前会長に引き続きお願いいたしたく、副会長には、消費者の立場から環境保全にも積極的に取り組まれている相馬芳佳委員にお願いできればと考えますがいかがでしょうか。 事務局案についてご異議ございませんか。
委員一同		（意義なし）
鈴木課長		「異議なし」との声がありましたが、水野委員、相馬委員がよろしければ、事務局案のとおり決定したいと存じますが、いかがでしょうか。
水野委員 相馬委員		（承諾）
鈴木課長		ありがとうございます。 それでは、皆様のご賛同と水野委員、相馬委員のご了解をいただきましたので、会長には 水野信太郎委員、副会長には 相馬芳佳委員にご就任いただきます。 それでは、両委員に就任のご挨拶をいただきたいと思います。
		（水野会長、相馬副会長挨拶）

鈴木課長	ありがとうございました。 続きまして、江別市環境審議会規則第4条第4項の規定により、会長、副会長ともに事故があるときのために、あらかじめ会長が職務代理者を指定しておくこととなっております。これにつきましては、水野会長から後日指定をいただき、結果を皆さんにお知らせいたします。
5 議事	
「えべつの環境2025について」	
鈴木課長	それでは、これから議事に入りますが、ここからは、会長が議長となり進めていただきますと思います。水野会長、よろしくお願いいたします。
水野会長	それでは、これ以降、私が議長を務めさせていただきます。 本日の報告事項の「えべつの環境2025について」を、事務局から説明をお願いします。
辻屋係長	報告事項 「えべつの環境2025」の概要について、ご説明いたします。 事前にお配りしました「えべつの環境2025」は、江別の環境の状況について、毎年、公表しているもので、こちらは、2024年度の各種環境施策や環境調査の概要について掲載しております。 なお、各調査の数値は、北海道や国などが実施する調査結果を待ってからの発行となるため、一昨年、2024年度の調査数値となっております。 簡単に概要を説明させていただきます。 表紙をめくって目次をご覧ください。 「えべつの環境2025」は、5つの章で構成しております。 次に1ページと2ページでは、第1章の江別市のあらましとして、江別市の沿革、位置や面積、地勢や地質、気象等の概要を簡単に掲載しております。 次に、3ページをご覧ください。 第2章 環境行政のあらましについてです。 第2章では、環境課の所管する条例、審議会等や各種調査の内容、環境教育・環境関連イベントの概要について記載しております。 環境課の所管する条例は、3ページから4ページに記載のとおり、江別市環境基本条例、江別市公害防止条例、江別市緑化推進条例となっており、審議会等については、公害の防止など、環境の保全に関する事項について審議する、この江別市環境審議会、緑化の推進などについて審議する江別市緑化推進審議会をはじめ、環境施策に市民の声を反映させるために環境推進員を設置しているほか、5ページに記載の、江別市地球温暖化対策実行計画の実施に関して必要な協議を行う、江別市地球温暖化対策実行計画推進協議会を設置しております。 7ページから8ページには、当市が行う環境調査の概要や、公害に関する事項について記載しており、9ページから12ページでは、子ども向けから大人向けなどの様々な環境に関する学習機会や、脱炭素をテーマにしたセミナー、毎年6月の環境月間に合わせて、市民団体と共催で開催する「えべつ環境・SDGs広場」などについて記載しております。 次に、13ページをご覧ください。 第3章 生活環境保全についてです。 第3章では、令和6年度に実施した大気や河川水質などの環境調査結果等について記載しております。 これらの調査は、市民の皆様の生活環境を公害などから守るため、市内の工場から出る排水、河川の水質、自動車の騒音や大気中のダイオキシン数値などを測定し、法令によって定められた基準をクリアしているかどうかを調査しているものです。 この法令による基準は、「環境基準」と呼ばれ、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として規定されているものです。 13ページから14ページでは、篠津の北光小学校の敷地内及び野幌町のかわ

	なか公園の敷地内の2か所で行う、二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質などの大気汚染物質の測定結果を経月推移や経年推移で記載しており、令和6年度は、これらの測定項目すべてにおいて環境基準を達成しています。 また、15ページ下段から16ページでは、篠津川・石狩川・夕張川・千歳川・野津幌川の市内5河川の河川水質の状況を、3種類の水質汚濁の主な指標で記載しており、こちらも概ね環境基準を達成しています。 19ページから22ページでは、第5節「その他の環境問題」として、「ダイオキシン類」「地盤沈下等」「土壌汚染」「化学物質」「電磁波」の状況について記載しております。 次に、23ページをご覧ください。 第4章 自然環境保全では、江別市の自然環境の概要について記載しております。 23ページから24ページでは、江別の自然環境を代表する野幌森林公園や石狩川、湿原の概要について記載しており、25ページ中段では、市の名木である、保存樹木・指定樹木・保存樹林の指定状況について記載しております。 次に、27ページをご覧ください。 第5章 地域環境保全では、江別市で行っている環境管理計画や地球温暖化対策実行計画、環境マネジメントシステムについて記載しております。 27ページから32ページでは、「第2次江別市環境管理計画兼地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」について概要を記載しております。 本日、皆さんにお持ちいただいている「第2次江別市環境管理計画兼地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の19ページをご覧ください。 本計画は、「豊かな自然とともに暮らす、環境にやさしく、美しいまち」という江別の環境の将来像を実現するため、各種の環境施策や、市民・事業者の皆さんが市と一体となって推進していくべき指針を定めたもので、この計画の策定に当たっては、環境審議会において、素案等をお示しし、ご審議いただいたものです。 本計画の計画期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間としておりますが、令和10年度を中間年として必要に応じて計画の見直しを行う予定ですので、その際にはご協力いただければと思います。 説明は以上です。
水野会長	ただいま、「えべつ環境2025について」を説明いただきましたが、ここまでの説明について質問などありませんか。
吉田委員	32から33ページ記載の表について、温室効果ガス排出量は、削減傾向にありますが、2033年度目標達成に向けて、今後どの施策を重点化するのでしょうか。 現時点で21.3%まで削減されていますが、目標の50%削減達成に向けて、今後どの施策を重点的に進める予定かをお聞きしたいです。 また、38ページ記載の表について、野津幌川ではBODや大腸菌数が他地点より高い傾向がみられ、環境基準超過も多い状況です。 市として原因をどのように分析しており、今後どのような改善策を検討していますか。
鈴木課長	まず1点目について、市の事務事業においては、平成25年度の基準年から令和6年度までに約21.3%の温室効果ガス排出量を削減しております。 エネルギー使用状況の測定によるエネルギー使用量の可視化や環境配慮行動の推進等に取り組み、事務事業における環境意識の向上を図りながら、引き続き温室効果ガスの排出量削減に取り組んでまいります。 2点目について、令和6年度の野津幌川の河川水質については、特にBODや大腸菌数について超過が多い状況でした。 野津幌川での測定については、札幌市との境目に近い野津幌川7号橋で札幌市が行っており、水質については上流である札幌市の影響を受けます。 札幌市にも確認しましたが、汚濁の原因は不明です。

	過去の水質の状況については、今回のように顕著に超過する状況ではないため、今後も札幌市と連絡を密にし、水質について注視していきます。
村田参事	３２ページの表につきましては、地球温暖化対策実行計画の事務事業編ということで、一事業所としての市役所の取組内容となります。 温室効果ガスの排出量のうち、ＣＯ２が全体の９５．４％、一酸化二窒素が０．３％となっており、ＣＯ２のうち、電気使用からの排出量が約３割以上を占めております。 このことから、いかに化石燃料に基づく電気の使用量を減らすかが課題となっており、具体的な施策としては、天候に左右されないよう、太陽光パネルと業務用蓄電池をセットで導入できないか検討しているところです。 また、市有施設でエネルギー起源のＣＯ２排出量が多い施設は、市立病院、環境クリーンセンター、江別浄化センター、上江別浄水場、ポンプ場となっております。 これらの施設については、国の補助金などを活用して、民間大手企業のオムロンやＮＴＴ東日本から、江別浄化センターや浄水場に太陽光パネル等を導入した場合の見積をいただいております。 どの程度の削減になるのかは答えできないところではありますが、いずれにしても、多くの施設の屋根には、太陽光パネルを設置することができ、これまでも市営住宅の屋上や学校の改築の際には、太陽光パネルを設置しております。 予算の都合もあるので、今後の見通しは不明ですが、市の脱炭素担当としては、目標の５０％削減に向けて、施設の屋根に太陽光パネルと業務用蓄電池をセットで配置していきたいと考えております。 特に、避難施設には、早急に、自家消費型の太陽光発電設備と蓄電池を導入すべきと考えております。 また、新庁舎の建設により、本庁舎がＬＥＤ照明に切り替わり、ＺＥＢ（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）ＲＥＡＤＹによる省エネで、５０％削減を目指していることから、大きく目標に近づくのではないかと考えております。 現在、科学者の間では、ティッピング・ポイント（地球の臨界点）ということが言われており、海水温の上昇、永久凍土の融解、ネパールを代表する氷河の崩壊、異常気象の多発と深刻化などにより、近い将来、人の手ではどうしようもない局面となるとの指摘もあります。 市としても、少しでも地球温暖化対策で目標値に近づけていきたいと考えております。
吉田委員	ご説明ありがとうございます。 新庁舎での取組については、シンボリックなものでもあり、市民の関心も高いと思いますので、引き続き取組を進めていただければと思います。 また、河川の水質につきましても、札幌市とも連絡を取りながら対策を検討いただければと思います。
水野会長	ありがとうございました。 他にいかがでしょうか。
芥川委員	吉田委員の質問にも関連するのですが、市全体からのＣＯ２排出量を「えべつ環境」にも載せてはいかがでしょうか。子どもたちはインターネットで調べるので、年報へ信頼できるデータの掲載について、検討をお願いします。
村田参事	市では高校生を対象とした脱炭素セミナーを開催しており、その中でも周知を行っております。
芥川委員	ご検討よろしくをお願いします。
水野会長	ありがとうございました。 他にいかがでしょうか。
委員一同	（質問なし）
水野会長	なければ、以上で本日の案件はすべて終了いたしました。ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

鈴木課長	水野会長、ありがとうございました。 それでは、以上をもちまして、令和８年度第１回江別市環境審議会を閉会いたします。
------	---